鹿児島県公報

令和7年11月21日(金)第671号の4



発 行 應 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

~- ==

選挙管理委員会告示

- ○鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙長及び同職務代理者 の選任 (選挙管理委員会取扱い)1
- ○鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙公報の掲載順序を定 めるくじを行う日時及び場所 (選挙管理委員会取扱い)1
- ○鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙長事務所で使用する 選挙長印の様式 (選挙管理委員会取扱い)1

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第43号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、令和7年11月30日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和7年11月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

			住	所		氏	名	
選	挙	長	志布志市		米	田	司	春
選挙長の職務代理者			志布志市		上	原		登

鹿児島県選挙管理委員会告示第44号

令和7年11月30日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。ただし、無投票となった場合は、選挙公報の掲載順序を定めるくじは行わない。

令和7年11月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 日時

令和7年11月21日 午後5時30分から

2 場所

志布志市役所(志布志市志布志町志布志二丁目1番1号)

鹿児島県選挙管理委員会告示第45号

令和7年11月30日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙(志布志市・曽於郡区)における選挙長事務所において使用する選挙長印の様式を次のとおり定めた。

令和7年11月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

選挙長之印

備考 大きさは2センチメートル四方とする。